



戸田工業株式会社

# 第92期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（開場：午前9時）



開催場所 広島市南区京橋町1番4号  
広島グランドインテリジェントホテル  
2階「芙蓉の間」



議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件

議案

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 5
事業報告	P.15
連結計算書類	P.40
計算書類	P.43
監査報告	P.46

インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

証券コード 4100

証券コード：4100  
2025年6月10日

株主各位

広島市南区京橋町1番23号

**戸田工業株式会社**

代表取締役社長執行役員 久保 恒晃

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】  
<https://www.todakogyo.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸田工業」又は「コード」に当社証券コード「4100」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 興

## 記

- 1. 日 時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」  
広島市南区京橋町1番4号
- 3. 目的事項 報告事項**
- 1 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）**
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があつたものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。  
受付開始時間は午前9時を予定しております。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
    - ② 連結計算書類の「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～14頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には次の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。

開催日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に  
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する  
賛否をご表示のうえ、  
ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX個

〇〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

印影欄  
見本

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

印影欄  
見本

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 ➔ 「賛」に○印
- 全員否認する場合 ➔ 「否」に○印
- 一部の候補者を  
否認する場合 ➔ 「賛」に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

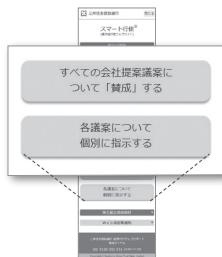
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

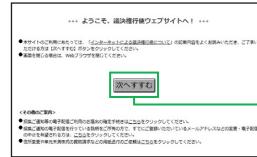
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

また、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	く ぼ 久保 恒晃 <small>つねあき</small> <small>在任</small>	代表取締役社長執行役員 ・生産本部長 兼 生産技術本部・調達物流部管掌	100% (19回中19回)
2	たからぎ 賀來 茂 <small>しげる</small> <small>在任</small>	取締役会長執行役員	100% (19回中19回)
3	まつおか 松岡 大 <small>だい</small> <small>在任</small>	取締役専務執行役員 ・創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ管掌	100% (19回中19回)
4	ともかわ 友川 淳 <small>あつし</small> <small>在任</small>	取締役常務執行役員 ・経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室管掌	100% (14回中14回)
5	はしやま 橋山 秀一 <small>しゅういち</small> <small>在任 社外</small>	社外取締役	100% (19回中19回)
6	そでの 袖野 玲子 <small>れいこ</small> <small>在任 社外 独立</small>	社外取締役	86% (14回中12回)
7	いくしま 生嶋 太郎 <small>たろう</small> <small>新任 社外</small>	—	—

(注) 友川淳氏及び袖野玲子氏は2024年6月26日開催の第91期定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1



再任

# 久保恒晃

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数	400株
取締役在任年数	4年
取締役会出席状況	19/19回
当社との特別の利害関係	なし

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月	当社入社
2009年 3月	浙江東磁戸田磁業有限公司 総經理
2012年 6月	戸田磁鉄（深圳）有限公司 総經理
2018年 4月	当社 理事
2018年10月	同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長
2019年 6月	同 執行役員
<b>2021年 4月</b>	<b>同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌（現任）</b>
2021年 6月	同 取締役
2022年 6月	同 常務執行役員
<b>2022年10月</b>	<b>同 生産本部長（現任）</b>
<b>2023年 6月</b>	<b>同 専務執行役員 生産技術本部管掌（現任）</b>
<b>2024年 6月</b>	<b>同 代表取締役社長執行役員（現任）</b>

## 取締役候補者とした理由

久保恒晃氏は、当社入社以来、生産技術部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また、中国事業会社の経営者としての経験からグローバルな知見を有しております。2023年6月からは専務執行役員として、2024年6月からは代表取締役社長執行役員として、当社グループを牽引しております。これらの経験及び能力を経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 【株主の皆様へのメッセージ】

株主の皆様におかれましては格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2024年度の業績は、成長に位置付けている事業に関しては力強さがあるものの、依然として厳しい結果となりました。この事態を重く受け止め、全社を挙げて収益構造の改革と事業ポートフォリオの見直しを進めています。2024年度に取り組んだ事業再編は、着実に進捗しており、コスト構造の改善や成長及び次世代領域への経営資源集中等、将来に向け基盤を強固にする活動を着実に進めております。

2025年度もこれら取組みを着実に推し進め、収益力を回復させ、株主の皆様のご期待に応える企業へと生まれ変わります。

何卒引き続きのご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

候補者番号

2

たからぎ  
寶來茂  
(1960年5月19日生)

所有する当社の株式数 4,600株  
取締役在任年数 12年  
取締役会出席状況 19/19回  
当社との特別の利害関係 なし



## 再 任

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社
2007年 5月	同 大竹事業所長
2007年 7月	同 執行役員
2012年 4月	戸田イス CORPORATION（現戸田マテリアルズ株式会社） 代表理事
2013年 4月	当社 専務執行役員
2013年 6月	同 取締役副社長
2013年10月	同 代表取締役副社長
2014年 6月	同 代表取締役社長
2019年 6月	同 代表取締役社長執行役員
2024年 6月	同 取締役会長執行役員（現任）

### 取締役候補者とした理由

寶來茂氏は、長年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また韓国事業会社で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。2013年6月以降、取締役副社長、代表取締役社長執行役員及び取締役会長執行役員を歴任し、経営全般にわたる経験も有しております、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

2024年度は、成長事業と位置付ける磁石事業及び誘電体事業は比較的堅調に推移いたしましたが、機能性顔料事業においての印刷記録分野及び着色用途向けの各種酸化鉄粉体製品の需要が想定以上に低迷し、売上減少の主要因となりました。価格是正、在庫回転率の向上等、一層の体质強化と収益性の改善活動に全社一丸となって取り組み、第4四半期には収益性を向上させることができます。

2025年度は、中期経営計画のキーワードである事業ポートフォリオマネジメントの強化を確実に進めてまいります。新規事業展開としての環境関連材料の上市、早期事業化に注力しながら、その先の事業ポートフォリオ変化を意識した活動も行ってまいります。

微粒子の可能性、即ち当社の存在価値のあくなき追求を続けていくことが使命と感じております。引き続きご理解とご支援を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

候補者番号

3

まつおか  
松岡 大  
(1963年5月13日生)

所有する当社の株式数	500株
取締役在任年数	6年
取締役会出席状況	19/19回
当社との特別の利害関係	なし



## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	TDK(株)入社
2016年 1月	同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長
2016年 7月	同 技術本部本部長
2017年 6月	同 執行役員 技術・知財本部長
2019年 6月	当社 社外取締役
2021年 4月	TDK(株) 執行役員 同 Chief Officer of Quality, Safety & Environment
2023年 4月	当社 取締役常務執行役員 創造本部長 (現任)
2024年 6月	同 取締役専務執行役員 (現任)
2024年 7月	同 知財特許グループ管掌 (現任)
2024年10月	同 事業統括室 副室長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

松岡大氏は、長年にわたりTDK(株)の技術部門、開発部門に携わり、また品質・安全・環境部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を有しております。これらを活かし、2019年より当社社外取締役として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただきました。2023年4月より、当社取締役に就任し、これまでの経験及び知見を当社の企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

新たな貿易秩序を求める米国の政策により、世界経済が日々大きく揺り動かされています。結果的に非常に神経質な会社運営が求められている状況です。そのような中、本年度は2024年度からスタートした中期経営計画「Vision2026」の中間点となります。2030年度のありたい姿の実現に向け、事業・財務・人財それぞれの戦略を着実に実行し、すべてのステークホルダーのお力を借りながら、当社を再び安定した成長軌道に乗せるべく努力してまいる所存です。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、何卒変わらぬご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

4

と も か わ  
友 川 淳  
(1972年9月28日生)

所有する当社の株式数  
一株  
取締役在任年数  
1年  
取締役会出席状況  
14/14回  
当社との特別の利害関係  
なし



## 再 任

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| 1995年 4月        | 当社入社                              |
| 2015年 4月        | 同 Global Fine Material事業本部 事業推進部長 |
| 2018年 4月        | 同 理事                              |
| 2018年 7月        | 同 Global Fine Material事業本部長       |
| <b>2019年 4月</b> | <b>同 経営企画室長（現任）</b>               |
| 2019年 6月        | 同 執行役員                            |
| 2022年 6月        | 同 常務執行役員（現任） 営業本部管掌（現任）           |
| 2024年 6月        | 同 取締役（現任）                         |
| 2024年 7月        | 同 事業統括室管掌（現任）                     |

### 取締役候補者とした理由

友川淳氏は、当社入社以来、営業部門において豊富な業務経験と実績を有し、2019年4月より、経営企画室長として中期経営計画を立案及び推進するとともに、財務経理、IR及び法務部門等の統括責任者としての幅広い経験や知見を有しております。これまでの経験及び能力を当社の長期的な成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 【株主の皆様へのメッセージ】

2024年度は、中東情勢の緊迫化、中国の景気減速、米国新政権の相互関税政策など、引き続き不透明な経営環境が続く一年となりました。

このような状況下において、当社グループは、サステナビリティの考え方に基づき中期経営計画「Vision2026」を策定し、事業ポートフォリオマネジメントの強化、選択と集中の加速による事業成長を目指しております。

2024年度は、戦略の一環として、再生・転換事業と位置付けたハイドロタルサイト事業やLIB用前駆体事業について、縮小する決断をいたしました。

今後は、成長事業や次世代事業への経営資源の重点的な投入を進めるとともに、ESG経営の推進を強化し、2030年度のありたい姿の実現に向け、企業価値のさらなる向上に尽力してまいります。

候補者番号

5



再任

社外

# 橋山秀一

(1966年11月18日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	19/19回
当社との特別の利害関係	(注) 2

## 略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月	TDK(株)入社
2019年 4月	同 エナジーソリューションズビジネスカンパニー エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー
2021年 4月	同 執行役員 (現任) 戦略本部 副本部長 経営企画グループ ゼネラルマネージャー
2022年 4月	同 戰略本部長
2023年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2025年 4月	TDK(株) CTO (兼) 技術・知財本部長 (現任)

## 重要な兼職の状況

TDK(株) 執行役員 CTO (兼) 技術・知財本部長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋山秀一氏は、長年にわたり TDK(株)の開発及び営業（海外駐在含む）部門において電子部品事業の拡大に携わられ、同社の子会社の取締役を経験されております。2022年4月より TDK(株)の経営戦略部門の責任者を担われ、2025年4月からは技術戦略の責任者となられており、営業・研究開発・経営戦略に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するため助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

2025年度は、当社のパーカスである「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」をコアとして策定した中期経営計画「Vision2026」の二年目となります。

一方で当社を取り巻く経済環境は、部分的にゆるやかな景気の回復を認識しつつも、全般的には不透明さが増大する方向へと推移しております。

そのような環境下だからこそ中期経営計画にて定めたミッション「事業ポートフォリオマネジメントの強化」を推進するための事業、財務、人財それぞれの戦略の実行こそが長期視点のありたい姿へ向かうために必要な道筋であると信じております。

社外取締役として、自身の経験等を活かし、執行側をモニタリング、支援する立場で、当社の中期経営計画の実行及び当社の企業価値向上に貢献すべく尽力してまいります。

候補者番号

6



再 任

社 外

独 立

# そで の れい こ 袖野玲子

(1973年9月24日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	12/14回
当社との特別の利害関係	なし

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 3月	京都大学工学部衛生工学科（現京都大学工学部地球工学科）卒業
1997年 4月	環境庁（現環境省）入庁
2004年 7月	英国ケンブリッジ大学大学院土地経済学研究科環境政策学専攻修士課程修了
2009年 8月	外務省へ出向
2010年 8月	環境省地球環境局総務課 課長補佐
2015年 4月	慶應義塾大学環境情報学部 准教授
2018年 3月	京都大学大学院地球環境学舎 地球環境学博士号取得
2018年 4月	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授（現任）
2024年 6月	当社 社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

袖野玲子氏は、廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者としての知見及び経験を有し、現在は大学教授として研究及び指導に従事しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、特に当社が注力している環境分野に対して有益な助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

## 【株主の皆様へのメッセージ】

世界的な気候変動問題の深刻化に伴い、カーボンニュートラルの実現と、資源循環型社会への移行は、企業の持続的成長に不可欠な課題となっています。当社は、独自の高度な微粒子技術により、副産物を高付加価値な素材として再資源化し、新たなエネルギー・環境ソリューションを創出するなど、社会的要請に応えた新たな価値創造を推進しています。

世界経済の先行きが不透明さを増す中、当社は確固たる戦略と技術力をもって、社会課題の解決を成長の原動力とし、次の100年に向けた持続的成長を目指していくかなければなりません。社外取締役として、私自身の知見・経験を活かし、当社の企業価値の向上に貢献すべく尽力してまいります。

候補者番号

7



新任

社外

# 生嶋太郎

(1969年12月9日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
当社との特別の利害関係	(注) 2

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	TDK(株)入社
2015年 4月	同 電子部品ビジネスカンパニー経営企画統括部長
2017年 4月	同 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー
2019年 6月	当社 社外取締役
2021年 4月	TDK(株) 執行役員 (現任) 電子部品ビジネスカンパニー CEO
2025年 4月	同 戰略本部長 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

TDK(株) 執行役員 戰略本部長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生嶋太郎氏は、長年にわたり TDK(株)の経営企画に携わり、2021年4月より電子部品事業の責任者となられ、同社の海外子会社の取締役等も歴任されております。また2019年6月から2023年6月まで当社社外取締役として、有益な助言をしていただいております。2025年4月より TDK(株)の経営戦略部門の責任者となられており、経営全般に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 
- (注) 1. 橋山秀一氏、袖野玲子氏及び生嶋太郎氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社との特別の利害関係  
T D K(株)は、当社株式を21.8%（持株比率。ただし、当社自己株式317千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、橋山秀一氏及び袖野玲子氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、生嶋太郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4.（1）②「責任限定契約の内容の概要」（33ページ）に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4.（1）③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（33ページ）に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 橋山秀一氏は、2025年6月20日開催予定のT D K(株)の第129回定時株主総会において同社の取締役に就任予定であります。
6. 袖野玲子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 袖野玲子氏の戸籍上の氏名は、蟹江玲子でありますが、職務上使用している氏名で表記しております。
8. 生嶋太郎氏は、2019年6月から2023年6月まで当社の社外取締役であったことがあります。

以上

## (ご参考)

## 選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏名	企 業 事 業 経 営	国際性 グローバル 経 験	生 産 調 達	品 質 管 理	技 術 研 究 開 發	営 業 マーケティ ング	財 務 会 計	法 務 コンプライ アンス	人 事 労 務 人材開発	E S G
取締役 久保 恒晃	●	●	●		●	●				
取締役 寶來 茂	●	●	●		●	●			●	●
取締役 松岡 大		●	●	●	●					●
取締役 友川 淳	●					●	●	●		●
社外取締役 橋山 秀一	●	●			●	●				●
社外取締役 袖野 玲子	独立		●		●					●
社外取締役 生嶋 太郎		●	●			●	●			●
監査等委員である取締役(常勤) 沖本 和美	●		●	●			●		●	
監査等委員である社外取締役 長谷川 臣介	●	●					●			
監査等委員である社外取締役 金澤 浩志	●	●						●		●
監査等委員である社外取締役 浦勇 和也	●	●					●		●	●

(注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

(注) 2. 監査等委員の4名は任期中であります。

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

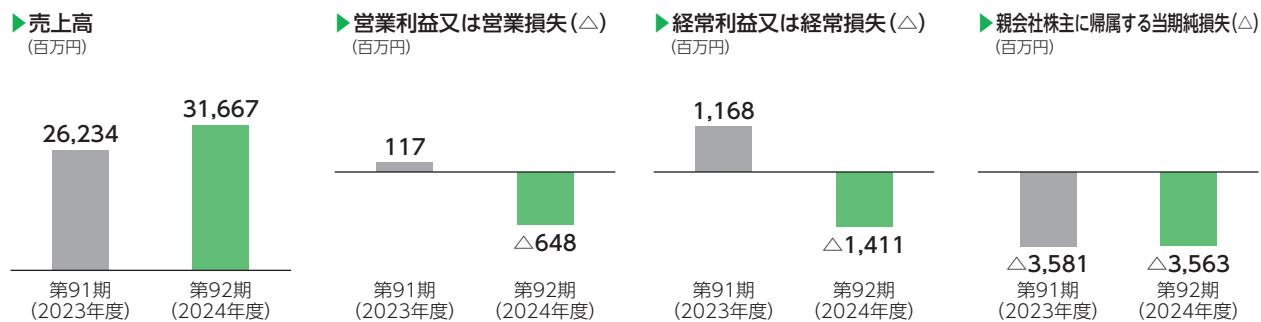
### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、金融政策の変更による金利の上昇、中国経済の先行き懸念、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学リスクの長期化、米国を発端とする通商政策に伴う世界経済の下振れリスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、マテリアリティで定めた第98期（2030年度）のありたい姿の達成を目指し、第92年度（2024年度）から第94期（2026年度）までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を策定いたしました。「Vision2026」にて掲げたKPIの達成に向けて、事業ポートフォリオマネジメントの強化に取り組んでおります。当期の主な取組みとしては、「Vision2026」にて成長事業と位置付けている磁石材料及び誘電体材料はさらなる事業拡大に向けて経営資源を投入いたしました。一方、「Vision2026」にて再生・転換事業と位置付けているLIB用前駆体材料の主要な生産会社である戸田アドバンストマテリアルズInc.（以下、「TAM」）をEV市場の成長鈍化の影響に加え、既存製品がプロダクトライフサイクルにおける衰退期を迎つつあることから、解散及び清算することを決定いたしました。また、同じく再生・転換事業と位置付けている着色顔料やトナー用材料は製品の価格是正活動や原価低減及び諸経費削減等の合理化活動を推し進めてまいりました。

営業外収支においては、持分法適用関連会社の収益がEV需要の低迷により減少いたしました。また、外貨建資産負債の評価替えにより、為替差損を計上いたしました。特別損益においては、当社が保有する事業用資産及び共用資産の減損損失計上に加え、TAMの解散及び清算に伴い発生が見込まれる費用等を計上いたしました。

以上のことから、売上高は31,667百万円（前期比20.7%増）、営業損失は648百万円（前期は営業利益117百万円）、経常損失は1,411百万円（前期は経常利益1,168百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,563百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,581百万円）となりました。

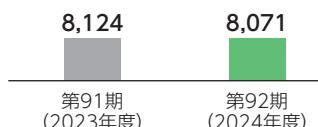


事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

### ■ 機能性顔料

「Vision2026」にて収益基盤事業と位置付けている触媒向け材料の需要は好調に推移しており、売上は前期に比べ伸長いたしました。一方で、トナー用材料等は需要が想定以上に減少したことから、売上高は前期比0.7%減の8,071百万円となりました。セグメント利益につきましては、下期より収益改善に向けて、製品の価格是正活動や原価低減及び諸経費削減活動をより一層推し進めたことにより、前期比20.5%増の1,009百万円となりました。

#### ▶ 売上高（百万円）



### ■ 電子素材

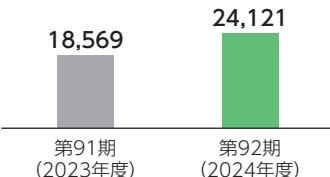
磁石材料及び誘電体材料は需要が好調であり、加えて事業拡大に向けてかねてより経営資源を投入したことも寄与し、売上は前期よりも伸長いたしました。また、「Vision2026」にて次世代事業と位置付けている軟磁性材料においても、戸田マテリアルズ株式会社（2025年1月1日付で戸田イスCORPORATIONから社名変更）の連結子会社化及び業績が好調に推移したことから、売上高は前期比29.9%増の24,121百万円となりました。しかしながら、EV市場の成長鈍化の影響を受け、TAMの受注が急激に落ち込んだ影響が大きく、セグメント利益は前期比52.7%減の1,212百万円となりました。

なお、TAMの業績悪化によるセグメント利益へ与える影響額は△1,370百万円になります。

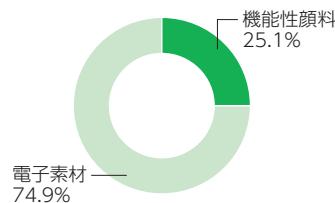
#### 事業セグメント別売上高

事業セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機能性顔料	8,071	25.1
電子素材	24,121	74.9

#### ▶ 売上高（百万円）



#### ▶ 構成比



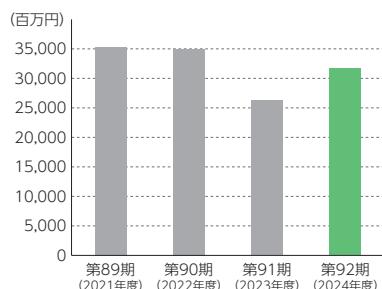
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第89期 2021年度	第90期 2022年度	第91期 2023年度	第92期 (当連結会計年度) 2024年度
売上高 (百万円)	35,332	34,934	26,234	31,667
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	4,184	3,349	1,168	△1,411
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,116	3,268	△3,581	△3,563
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	540円59銭	566円50銭	△620円00銭	△616円44銭
総資産 (百万円)	51,292	52,016	53,714	50,672
純資産 (百万円)	13,958	16,559	14,525	11,777
1株当たり純資産額	2,155円82銭	2,744円37銭	2,399円20銭	1,904円96銭

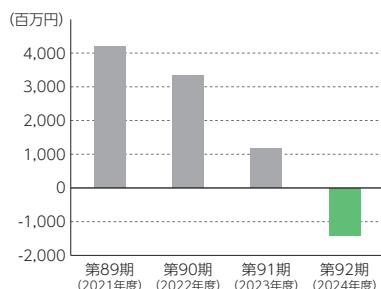
(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

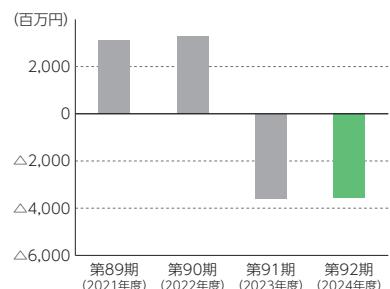
### ▶ 売上高



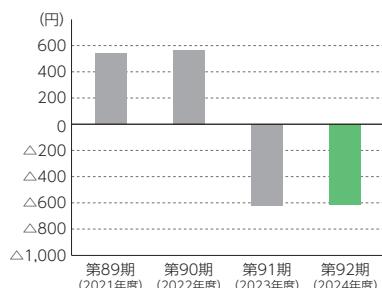
### ▶ 経常利益又は経常損失(△)



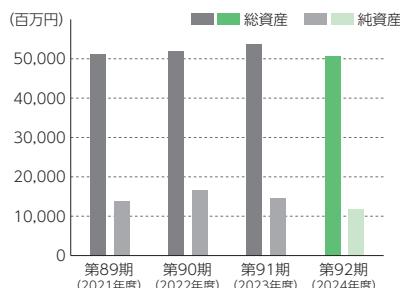
### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)



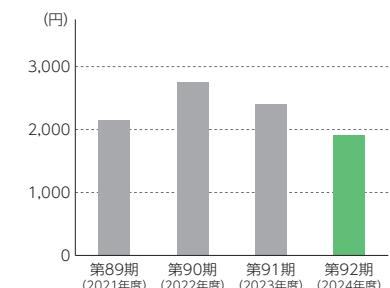
### ▶ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)



### ▶ 総資産／純資産



### ▶ 1株当たり純資産額



### (3) 対処すべき課題

当社グループは、マテリアリティで定めた2030年度（第98期）のありたい姿の達成を目指し、2024年度（第92期）から2026年度（第94期）までの3か年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を策定いたしました。「Vision2026」にて掲げたKPIの達成に向けて、事業ポートフォリオマネジメントの強化に取り組んでおります。

#### 「Vision2026」における事業セグメント及び材料区分

##### 【電子素材】セグメントの材料

- ・磁石材料
- ・誘電体材料
- ・軟磁性材料
- ・リチウムイオン電池（LIB）用材料
- ・ハイドロタルサイト

##### 【機能性顔料】セグメントの材料

- ・顔料（着色顔料、トナー、触媒など）
- ・環境関連材料

選択と集中を加速させ、さらなる事業成長を目指す。

オープン  
イノベーション

産学官連携による  
次世代事業の早期事業化

シナジー

M&Aにより強化した事業の  
さらなる成長

#### 成長

- ・電子素材（磁石）
- ・電子素材（誘電体）
- ・LIB用材料（持分法適用関連会社）

#### 再生・転換

- ・電子素材（LIB:前駆体）
- ・電子素材（ハイドロタルサイト）
- ・機能性顔料（着色顔料）
- ・機能性顔料（トナー）

プロダクト  
ライフサイクル

事業の合理化と  
収益を伴う事業継続

#### 収益基盤

- ・機能性顔料（触媒など）

高付加価値

高い信頼性を有する  
素材の開発と川下展開

収益性

成長性

---

### <「Vision2026」の概要>

事業ポートフォリオマネジメントを強化するにあたり、各事業について収益性・成長性の位置付けを整理しております（前頁）。選択と集中を加速し、事業成長を図ってまいります。

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 「成長事業」    | : 磁石材料、誘電体材料、LIB用材料（持分法適用関連会社）  |
| 「次世代事業」   | : 軟磁性材料、環境関連材料                  |
| 「収益基盤事業」  | : 触媒など                          |
| 「再生・転換事業」 | : LIB用前駆体、ハイドロタルサイト、着色顔料、トナー用材料 |

また事業ポートフォリオマネジメントの強化を最大のミッションとし、事業戦略、財務戦略、人財戦略の3つの戦略を実行してまいります。

### <「Vision2026」の振り返り>

「Vision2026」の初年度である2024年度においては、以下の事業が堅調に推移しました。

- |          |              |
|----------|--------------|
| 「成長事業」   | : 磁石材料、誘電体材料 |
| 「次世代事業」  | : 軟磁性材料      |
| 「収益基盤事業」 | : 触媒         |

これらは、事業拡大に向けてかねてより経営資源を投入してきたことや、韓国の「戸田マテリアルズ株式会社」の連結子会社化に加え、好調な需要を着実に取り込んだことにより、堅調に推移しました。

一方で、以下の事業では課題が顕在化しました。

「再生・転換事業」に位置付けたLIB用前駆体材料は、EV市場の成長鈍化により受注が急減し、大幅な利益減少となりました。「成長事業」に含まれるLIB用材料（持分法適用関連会社）においても同様に利益が減少いたしました。

「再生・転換事業」に位置付けた着色顔料、トナー用材料及びハイドロタルサイトは、想定以上に需要が減少し、またエネルギーコスト上昇などにより、黒字化には至りませんでした。

これらの結果、「再生・転換事業」の低迷が大きく影響し、2024年度におけるKPIは未達となりました。

## <今後の取組み>

### 事業戦略

「Vision2026」の中間期となる2025年度（第93期）は、物価上昇の継続と金利上昇による企業の経済活動や個人消費への影響、加えて米国の通商政策による世界経済への影響などを背景に、不透明な事業環境が続くものと予想されます。特に各国で相互関税が実施されることは、世界的な貿易活動の減少やサプライチェーンの混乱が生じるとともに、各国における輸入コストの増加によって不確実性を高めることになります。

このような経営環境の中で、当社グループは、2030年度のありたい姿や中期経営計画「Vision2026」で掲げたKPIの達成に向けて、引き続き選択と集中を加速させ、事業ポートフォリオマネジメントの強化による事業成長を推し進めてまいります。

今後、以下の重点施策を推進し、2025年度における業績のV字回復を実現してまいります。

### 成長・次世代事業のさらなる成長

「成長事業」である磁石材料、誘電体材料の事業拡大を図ってまいります。また「次世代事業」である軟磁性材料は、グループ会社との連携強化による事業成長を進め、環境関連材料については経営資源を重点的に投入し、早期の事業化を目指してまいります。

### 再生・転換事業の合理化と収益力の改善

LIB用前駆体材料については、業績が悪化した子会社「戸田アドバンストマテリアルズInc.」の解散・清算を進めることで、損失の減少を見込んでおります。また着色顔料・トナー用材料においては、製品の価格是正活動、原価低減及び諸経費削減などの合理化活動を通じて、収益性の向上を図つてまいります。

各材料の取組みは次のとおりであります。

磁石材料では、磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石及びその材料を製造・販売しております。ボンド磁石は、射出成形や押出成形などにより製造されます。特徴として樹脂を含んでいるため磁性粉を焼き固めた焼結磁石と比較して軽量である他、高い寸法精度や形状自由度などのメリットを有しております。

主な用途は自動車のモーターやセンサーで、自動車部品の小型化・軽量化ニーズに伴い、需要が拡大しております。特にEV化の進展に伴い、リチウムイオン電池の温度管理に用いられる冷却ポンプモーター向けの需要が増加しております。

こうした市場ニーズに対応するため、当社グループはアジアを中心にグローバルな生産体制を構築し、安定供給を実現しております。また2021年に連結子会社化した射出成形磁石メーカー「江门協立磁業高科技有限公司」を中心とし、川下領域の強化を進めております。さらに、高磁力・高耐食・高耐熱性を備えた希土類（レアアース）系のボンド磁石材料の展開を強化してまいります。特に腐食

---

が課題となる希土類系の磁石においては、当社の表面処理技術により高耐食性を実現し、お客様より高い評価を得ております。今後、高輝度放射光施設「ナノテラス」を活用し、温度変化が物質に与えるメカニズムを解明・分析することで、新製品開発の加速を図ってまいります。

誘電体材料「チタン酸バリウム」は、自動車やICT機器などに搭載される積層セラミックコンデンサー（MLCC）の主要材料として使用されております。MLCC市場では、高周波化に伴い小型化、高容量化ニーズが高まっており、使用される材料には形状・粒子サイズが均一で高結晶な微粒子が求められています。当社は、これらの要望に応えるべく湿式合成法（水溶液中の化学反応）を用いた当社独自の微粒子合成技術を活用し、150nm以下の微粒子に特化した製品の開発・製造を進めております。

さらに、加工度を高めた分散体の開発にも注力しております。当社のチタン酸バリウムは湿式合成法で生成し乾燥させた後、粉体状でお客様へ提供しております。その後、お客様は、チタン酸バリウムの粉体を分散体に加工して使用しております。これらを踏まえ、当社では、お客様の使いやすさを追求し、湿式合成後、乾燥せることなく分散体まで加工し、高付加価値品として提供することを目指しております。2025年度には専用設備を本稼働させる予定です。

またMLCC市場は、2024年度よりAIサーバー向けを中心に需要が回復しており、チタン酸バリウムの受注も増加傾向にあります。これに対し、当社は安定品質・安定供給に努め、事業のさらなる拡大を図ってまいります。

軟磁性材料は、電子機器に搭載されるインダクターに使用されております。インダクター市場は、特に自動車やICT分野において拡大が続いております。近年では、各種機器に搭載される電源モジュールの小型化が進んでいることから、インダクタ一本体にも同様に小型化が求められております。加えて、多くの電流を効率的に処理するために大電流化への対応も求められており、使用される材料も従来のフェライト系からメタル系にシフトしております。この需要に対応するため、当社グループでは、以下の取組みを進めております。

- ・顧客ニーズに応える様々な磁気特性・粒子サイズのメタル系磁性粉の供給

- ・メタル系材料を取り扱う韓国子会社「戸田マテリアルズ株式会社」との連携強化

これらの取組みにより、成長を続けるインダクター市場の需要を確実に捉え、事業の拡大を図ってまいります。

機能性顔料（着色顔料、トナー用材料）においては、引き続き価格是正、原価低減、諸経費削減などの合理化活動を推進し、収益性のさらなる向上を図ってまいります。

また、「次世代事業」として取り組む環境関連材料では、機能性顔料で培った酸化鉄に関する知見と技術を応用し、環境負荷の低減に貢献する新素材の開発を進めております。現在、主に2つの材料開発を進めており、いずれも温室効果ガスを資源化する取組みであります。

#### ① CO<sub>2</sub>分離回収材料の開発

CO<sub>2</sub>を分離・回収する材料で、2025年「大阪・関西万博」に出展し、事業化に向けた実証試験を進めております。

#### ② CO<sub>2</sub>フリー水素・CNT製造技術の開発

メタンガスを原料としたCO<sub>2</sub>フリー水素・カーボンナノチューブ（CNT）の製造技術・材料の実証試験を北海道豊富町で実施しております。

これらの材料は、2027年度（第95期）までの事業化を目指しており、2030年度には売上高10億円、営業利益率10%の事業規模への成長を見込んでいます。

### 財務戦略

「Vision2026」において、財務基盤の安定と資本効率を意識した事業運営を推進するため、営業利益率、ROE、自己資本比率、運転資本回転期間をKPIとして設定し、推進しております。2024年度は、特別損失の計上なども影響し、KPIを大きく下回る結果となりました。今後、収益力の強化に向けた活動に取り組み、利益創出による財務基盤の改善を図ってまいります。またキャッシュ・フローの改善にも注力しており、棚卸資産の適正化を進めております。市場環境の変化に即応した在庫管理の徹底により、2024年度においては在庫金額が大幅に減少し、在庫回転期間の短縮を実現しております。引き続きKPIの達成に向け、ためらうことなく施策を推進してまいります。

株主還元としては、当社は安定的な配当を継続することを最も重要視しています。しかしながら、現時点では、安定配当を実施するための基盤が未だ整っていないことから、配当を見送る判断をいたしました。「Vision2026」の期間において復配に向けた体制の整備に注力し、安定的に利益還元が可能となるよう取り組んでまいります。

### 人財戦略

当社グループは、事業の発展のカギが人財であると考え、経営戦略と一体となった人財戦略を実行しております。また採用、育成、配置、エンゲージメント、DE&I、健康の6つの施策に取り組み、技術立社を支える人財開発を推し進めております。

---

「Vision2026」では、以下の3つを重点施策として定め、具体的な活動を展開しております。

① **主要部門のサクセションプラン強化**

経営戦略と人財戦略の連携を図るため、社内取締役・人事部門による「人財育成会議」を定期的に開催しております。また経営・事業の中核を担う後継者候補の選定と育成計画を策定し、変化する経営環境に対応できるリーダーの育成を目指しております。

② **女性及びマイノリティのキャリア開発**

社内意識改革を促進する教育プランの実施や、女性のライフプランに配慮したキャリア支援を通じて、管理職への登用を推進しております。

③ **DX推進を加速する人財育成**

情報セキュリティ研修やガイドライン整備、推進を担う専門部署の設置など、DX導入環境を整えております。今後は専門部署を中心に、全従業員のスキル向上を図り、全体最適の視点からグループ全体の生産性向上に取り組んでまいります。これにより、企業価値の創出・保護と、顧客価値の最大化を目指してまいります。

最後に、当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援することを使命とし、社会のニーズや時代の最先端の要請に応えることで持続的な成長を遂げてまいりました。今後も、酸化鉄の可能性を追求し、新たな素材やソリューションを提供し、多様化・高度化する社会を支える存在であり続けることを目指しております。

また、メーカーとして重要な責務である「お客様のニーズに応える製品の安定的かつ継続的な供給」に真摯に取り組み、信頼されるパートナーとしての役割を果たしてまいります。

当社グループは、今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対する社会的責任を果たしてまいります。

**パーカス**

微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。

**経営理念**

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

#### (4) 主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは、「機能性顔料」、「電子素材」です。

##### 【機能性顔料】

「顔料」は、主に複写機・プリンター用の電子印刷材料及び合成樹脂・塗料・道路・建材等の着色材料として使用されております。

「環境関連材料」は、主に酸化鉄が持つ触媒機能を活用し、燃焼促進・環境浄化（大気、水質）や石油化学製品の合成等の触媒として幅広く使用されております。

##### 【電子素材】

「磁石材料」は、主に自動車、家電等のモーター、センサー用材料として使用されております。

「誘電体材料」は、主にスマートフォン、自動車に多く使われる電子部品の積層セラミックコンデンサー用材料として使用されております。

「軟磁性材料」は、主に電子部品のインダクター用材料及び自動車、通信機器のノイズ対策用材料として使用されております。

「リチウムイオン電池用材料」は、主に電気自動車等に使われるリチウムイオン電池用材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田工業ヨーロッパGmbH	ドイツ
東京オフィス	東京都港区	戸田アドバンストマテリアルズInc.	カナダ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田工業アジア(タイランド)Co.,Ltd.	タイ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
創造本部	広島県大竹市	戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司	中国
岡山事業所	岡山市北区	江門協立磁業高科技有限公司	中国
東京色材工業(株)	東京都板橋区	戸田マテリアルズ株式会社	韓国
戸田ファインテック(株)	広島県大竹市		

(注) 戸田マテリアルズ株式会社は、2025年1月1日付で戸田イスCORPORATIONから商号変更しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア(タイランド)Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料(浙江)有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
江门協立磁業高科技有限公司	千USD 970	100.0	電子素材の製造販売
戸田マテリアルズ株式会社	百万KRW 34,484	100.0	電子素材の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め14社になります。また、当期の連結業績については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

2. 戸田マテリアルズ株式会社は、2025年1月1日付で戸田イスCORPORATIONから商号変更しております。

---

## (7) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、27,765百万円となっております。

また、当社は江門協立磁業高科技有限公司の持分に対する取得資金に充当するため、シンジケートローン3,400百万円を組成しております。

## (8) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、2,936百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

大竹事業所	電子素材設備
小野田事業所	機能性顔料設備
豊富町	研究開発設備

## (9) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数（名）	257	735	75	1,067

(注) 使用人数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
(株)広島銀行	6,607
(株)山口銀行	3,383
(株)中国銀行	2,571
(株)山陰合同銀行	2,243

(注) 上記のほか、(株)広島銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入（残高2,797百万円）があります。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社の持分法適用関連会社である美戸先進材料股份有限公司の全保有株式を美琪瑪國際股份有限公司に譲渡いたしました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

19,300,000株

### (2) 発行済株式の総数

5,781,280株 (自己株式317,912株を除く。)

### (3) 株主数

5,795名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
TDK(株)	1,260	21.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	598	10.3
(株)広島銀行	217	3.8
堤 浩二	200	3.5
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・TDK(株)退職給付信託口)	199	3.4
UBS AG SINGAPORE	137	2.4
(株)日本カストディ銀行(信託口)	92	1.6
横田 芳紀	70	1.2
明治安田生命保険(相)	58	1.0
日本生命保険(相)	57	1.0

(注) 1. 当社は、自己株式317千株を保有していますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役及び監査 等委員である取締役を 除く。)	
第2回新株予約権 (2015年6月26日)	142個	普通株式 1,420株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 33,000円 (1株当たり3,300円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	142個 1,420株 1名
第3回新株予約権 (2016年6月29日)	173個	普通株式 1,730株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり2,660円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	173個 1,730株 1名
第4回新株予約権 (2017年6月28日)	186個	普通株式 1,860株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 30,000円 (1株当たり3,000円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	186個 1,860株 1名
第5回新株予約権 (2018年6月27日)	181個	普通株式 1,810株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 25,990円 (1株当たり2,599円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	181個 1,810株 1名
第6回新株予約権 (2019年6月25日)	263個	普通株式 2,630株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 21,160円 (1株当たり2,116円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2019年7月11日から 2049年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	263個 2,630株 1名
第7回新株予約権 (2020年6月25日)	283個	普通株式 2,830株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 16,680円 (1株当たり1,668円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2020年7月11日から 2050年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	283個 2,830株 1名
第8回新株予約権 (2021年6月25日)	317個	普通株式 3,170株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 26,480円 (1株当たり2,648円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	317個 3,170株 2名
第9回新株予約権 (2022年6月28日)	295個	普通株式 2,950株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 22,700円 (1株当たり2,270円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2022年7月14日から 2052年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	295個 2,950株 2名
第10回新株予約権 (2023年6月28日)	490個	普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 22,010円 (1株当たり2,201円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2023年7月14日から 2053年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	490個 4,900株 3名
第11回新株予約権 (2024年6月26日)	803個	普通株式 8,030株 (新株予約権1個につき10株)	新株予約権1個当たり 21,050円 (1株当たり2,105円)	新株予約権1個当たり 10円 (1株当たり1円)	2024年7月12日から 2054年7月11日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	803個 8,030株 4名

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第2回～第6回新株予約権）
  - ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第7回～第10回新株予約権）
  - ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
  - ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。
3. 2024年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。
- |          |             |      |
|----------|-------------|------|
| 第2回新株予約権 | 権利行使による減少分  | 312個 |
| 第3回新株予約権 | 権利行使による減少分  | 433個 |
| 第4回新株予約権 | 権利行使による減少分  | 466個 |
| 第5回新株予約権 | 権利行使による減少分  | 346個 |
| 第6回新株予約権 | 権利行使による減少分  | 448個 |
| 第7回新株予約権 | 取締役退任による減少分 | 482個 |
| 第8回新株予約権 | 取締役退任による減少分 | 275個 |

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	使用人等への 交付状況	
						当社使用人	
第11回新株予約権 (2024年6月26日)	598個	普通株式 5,980株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 21,050円 <small>(1株当たり2,105円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2024年7月12日から 2054年7月11日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	598個 5,980株 4名

- (注) 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
  - ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

①取締役の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
久保 恒晃	代表取締役社長執行役員	生産本部長 兼 統括安全衛生推進室長 兼 生産技術本部・調達物流部管掌
寶來 茂	取締役会長執行役員	
松岡 大	取締役専務執行役員	創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ管掌
友川 淳	取締役常務執行役員	経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室管掌
橋山 秀一	取締役	TDK(株) 執行役員 戰略本部長
袖野 玲子	取締役	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授
沖本 和美	取締役(常勤の監査等委員)	
長谷川 臣介	取締役(監査等委員)	長谷川公認会計士・税理士事務所 代表 (株)ヒノキヤグループ 社外監査役
金澤 浩志	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険(株) 社外監査役
浦勇和也	取締役(監査等委員)	(同)マージナル 代表社員 (株)倉元製作所 監査役

- (注) 1. 取締役橋山秀一氏及び袖野玲子氏並びに取締役(監査等委員)長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役袖野玲子氏並びに取締役(監査等委員)長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 袖野玲子氏の戸籍上の氏名は蟹江玲子であります。が、職務上使用している氏名で表記しております。  
 4. 情報取集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために沖本和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
 5. 取締役(監査等委員)長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。  
 6. 取締役(監査等委員)金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知識を有するものであります。  
 7. 2024年6月26日開催の第91期定期株主総会終結の時をもって、取締役水野隆文氏及び取締役(常勤の監査等委員)河内邦博氏は任期満了により退任いたしました。  
 8. 当事業年度末後、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
久保 恒晃	生産本部長 兼 生産技術本部・調達物流部管掌	2025年5月1日
橋山 秀一	TDK(株) 執行役員 CTO (兼) 技術・知財本部長	2025年4月1日

---

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## （2）取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行を担う社内取締役（監査等委員

である取締役を除く。) は、基本報酬(固定報酬)、業績運動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとする。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客觀性及び透明性を備えるものとする。

#### □ 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定する。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する(改定時期は毎年7月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない)。

#### ハ 業績運動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績運動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)については会社業績及び個人業績を総合的に勘案する方式で算定する。会社業績においては、親会社株主に帰属する当期純利益を基本に、営業利益及び経常利益も勘案して決定する。業績運動報酬に係る指標の目標については定量的には設けないが、今後、指名・報酬諮問委員会での議論も踏まえ、当社の実情に見合った定量的な目標を設けることを検討する。

業績運動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

#### 二 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とする。第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与する。

#### ホ 基本報酬の額、業績運動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績運動報酬を15%、株式報酬を15%とする。

#### ヘ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による

委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を尊重して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定する。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	111 (10)	95 (10)	0 (-)	15 (-)	7 (3)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	24 (14)	24 (14)	— (-)	— (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	135 (25)	120 (25)	0 (-)	15 (-)	12 (6)

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第91期定期株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員を除く。）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。  
 2. 業績の低迷を受け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を役位に応じて減額しております。  
 3. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります、当該業績指標を選択した理由は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的としているためであります。  
 4. 業績連動報酬等の額は、当事業年度における費用計上額であり、当事業年度の業績に基づくものとして支給予定の額であります。  
 5. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度の末日における保有状況は「3. 新株予約権等の状況（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。  
 6. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定期株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2022年6月28日開催の第89期定期株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定期株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。  
 7. 取締役会は、代表取締役社長久保恒晃氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経ております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役橋山秀一氏はTDK(株)執行役員戦略本部長であります。TDK(株)は、当社株式を21.8%（持株比率。ただし、当社自己株式317千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役袖野玲子氏は、芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士・税理士事務所代表及び(株)ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所パートナー及び楽天損害保険(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）浦勇和也氏は、(同)マージナル代表社員及び(株)倉元製作所監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 橋山 秀一	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 長年にわたり電子部品メーカーの開発、営業部門に携わり、また経営戦略部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 袖野 玲子	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。 廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者及び大学教授として豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、取締役会では、積極的に当社の環境関連の取組みに対する有益な助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役（監査等委員） 長谷川 臣介	<p>当事業年度に開催された取締役会19回及び監査等委員会8回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>
社外取締役（監査等委員） 金澤 浩志	<p>当事業年度に開催された取締役会19回及び監査等委員会8回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>
社外取締役（監査等委員） 浦勇 和也	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回及び監査等委員会8回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>

### ③社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項（2）取締役の報酬等 ②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

### ④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
-----------------------	-------

② 当社及び当子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	50百万円
---------------------------------	-------

- (注)
1. 当社と会計監査との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  3. 当社の重要な子会社のうち、戸田アドバンストマテリアルズInc.及び戸田マテリアルズ株式会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

---

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、「第92期定時株主総会招集ご通知 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に掲載しております。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、業績及び財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましては見送りとさせていただきます。また、復配できる体制を整え安定的に利益還元を行えるよう取り組んでまいります。

# 第92期連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕			(単位:百万円)
流動資産			20,179
現 金 及 び 預 金	8,078	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,364
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,295	短 期 借 入 金	8,428
商 品 及 び 製 品	4,130	1年内返済予定の長期借入金	4,796
仕 掛 品	2,001	未 払 法 人 税 等	138
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,853	賞 与 引 当 金	275
そ の 他	1,469	関係会社整理損失引当金	955
貸 倒 引 当 金	△21	そ の 他	2,219
固定資産	24,864	固定負債	18,715
有形固定資産	10,465	長 期 借 入 金	14,540
建 物 及 び 構 築 物	1,848	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,268
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,636	繰 延 税 金 負 債	1,751
土 地	5,529	そ の 他	154
建 設 仮 勘 定	989	負債合計	38,894
そ の 他	461	〔純資産の部〕	
無形固定資産	2,763	株主資本	6,357
の れ ん	2,708	資 本 金	7,477
そ の 他	55	資 本 剰 余 金	4,297
投資その他の資産	11,634	利 益 剰 余 金	△3,988
投 資 有 価 証 券	3,374	自 己 株 式	△1,428
関 係 会 社 出 資 金	7,572	その他の包括利益累計額	4,655
長 期 貸 付 金	4	その他の有価証券評価差額金	1,475
退 職 給 付 に 係 る 資 産	597	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,785
そ の 他	89	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	394
貸 倒 引 当 金	△3	新株予約権	114
資産合計	50,672	非支配株主持分	650
		純資産合計	11,777
		負債純資産合計	50,672

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 第92期連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	31,667
売上原価	26,032
売上総利益	5,634
販売費及び一般管理費	6,283
営業損失	648
<b>営業外収益</b>	
受取利息	76
受取配当金	74
受取賃料	38
業務受託料	55
雑収入	108
	353
<b>営業外費用</b>	
支払利息	449
持分法による投資損失	427
為替差損	194
雑損失	45
	1,116
<b>経常損失</b>	1,411
<b>特別利益</b>	
固定資産処分益	62
関係会社株式売却益	148
国庫補助金	335
受取補償金	92
	638
<b>特別損失</b>	
固定資産処分損	20
固定資産圧縮損	226
減損損失	822
関係会社整理損失引当金繰入額	1,003
その他	117
	2,189
<b>税金等調整前当期純損失</b>	2,962
法人税、住民税及び事業税	406
法人税等調整額	171
<b>当期純損失</b>	3,540
非支配株主に帰属する当期純利益	22
親会社株主に帰属する当期純損失	3,563

# 第92期連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,306	△425	△1,447	9,910
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,563		△3,563
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△9		20	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△9	△3,563	19	△3,552
当期末残高	7,477	4,297	△3,988	△1,428	6,357

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,389	2,016	543	3,950	97	567	14,525
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△3,563
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	768	△149	705	16	83	805
当期変動額合計	85	768	△149	705	16	83	△2,747
当期末残高	1,475	2,785	394	4,655	114	650	11,777

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 第92期貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
〔資産の部〕			〔負債の部〕	
流動資産	13,780	流動負債	14,987	
現 金 及 び 預 金	3,179	買 期 掛 入 金	1,993	
受 取 手 形	716	短 期 借 入 金	6,924	
売 売 掛 金	4,892	1年内返済予定の長期借入金	4,757	
商 品 及 び 製 品	1,974	未 払 費 用	228	
仕 備 掛 金	1,368	未 払 法 人 税	159	
原 材 料 及 び 貯 藏 品	887	前 受 収 益 金	55	
前 払 費 用	22	預 受 収 益 金	8	
未 収 入 金	225	前 受 収 益 金	42	
短 期 貸 付 金	463	賞 与 引 当 金	8	
1年内回収予定の長期貸付金	74	設 備 未 払 金	184	
そ の 他	104	そ の 他	614	
貸 倒 引 当 金	△129	固定負債	16,456	
固定資産	20,698	長 期 借 入 金	14,369	
有形固定資産	6,032	継 延 税 金 負 債	713	
建 物	881	退 職 給 付 引 当 金	1,322	
機 械 及 び 装 置	173	そ の 他	50	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	16	負債合計	31,443	
土 地	4,155	〔純資産の部〕		
建 設 仮 勘 定	805	株主資本	1,445	
そ の 他	0	資 本 金	7,477	
無形固定資産	43	資 本 余 金	4,246	
そ の 他	43	資 本 準 備 金	1,869	
投資その他の資産	14,622	そ の 他 資 本 金	2,377	
投 資 有 債 証 券	3,009	利 益 剰 余 金	△8,849	
関 係 会 社 株 式	535	そ の 他 利 益 剰 余 金	△8,849	
関 係 会 社 出 資 金	9,737	固 定 資 産 壓 縮 積 立 金	86	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,799	継 越 利 益 剰 余 金	△8,936	
そ の 他	60	自 己 株 式	△1,428	
貸 倒 引 当 金	△1,518	評価・換算差額等	1,475	
資産合計	34,478	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	1,475	
		新株予約権	114	
		純資産合計	3,035	
		負債純資産合計	34,478	

# 第92期 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	15,714
売上原価	12,625
売上総利益	3,089
販売費及び一般管理費	3,758
営業損失	669
<b>営業外収益</b>	
受取利息	75
受取配当金	1,215
受取賃貸料	40
雑収入	124
	1,457
<b>営業外費用</b>	
支払利息	292
為替差損	112
貸倒引当金繰入	1,507
雑損失	6
	1,918
<b>経常損失</b>	1,130
<b>特別利益</b>	
固定資産処分益	4
国庫補助金	335
受取補償金	92
	433
<b>特別損失</b>	
固定資産損	20
固定資産圧縮損	226
関係会社株式売却損	69
関係会社株式評価損	1,046
減損	811
	2,174
<b>税引前当期純損失</b>	2,872
法人税、住民税及び事業税	113
法人税等調整額	1
<b>当期純損失</b>	2,987

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 第92期 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,477	1,869	2,386	4,255	86	△5,949 △5,862
当期純損失						△2,987 △2,987
自己株式の取得				△9	△9	
自己株式の処分				△9	△9	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△9	△9	—	△2,987 △2,987
当期末残高	7,477	1,869	2,377	4,246	86	△8,936 △8,849

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,447	4,422	1,389	1,389	97	5,910
当期純損失		△2,987				△2,987
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	20	11				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			85	85	16	102
当期変動額合計	19	△2,976	85	85	16	△2,874
当期末残高	△1,428	1,445	1,475	1,475	114	3,035

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

戸田工業株式会社  
取締役会 御中

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

有限責任 あづさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与える場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

戸田工業株式会社  
取締役会 御中

2025年5月19日

有限責任 あづさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 傑 洋志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

戸田工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	沖 本 和 美	印
監査等委員	長谷川臣介	印
監査等委員	金 澤 浩 志	印
監査等委員	浦 勇 和 也	印

(注) 監査等委員 長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 総会会場のご案内

### ▶ 会場

### 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



### ▶ 交通

- JR／山陽新幹線  
広島駅南口より徒歩約5分
- 広電本線  
広島駅より徒歩約5分

